

株式会社 太陽商工

「男性の出産休暇や多様な就業形態」



在宅勤務（テレワーク）の様子

企業概要

事業開始：昭和42年（1967年）
 所在地：さいたま市緑区
 事業内容：給排水や衛生の設備工事等
 従業員数：53人
 （男性44人、女性9人）

取組のきっかけ

- 平成4年に、ゆとり創造企業として認定を受け、早くから週休2日制に取り組む建設業として、先駆的な経営を行ってきた。
- 平成12年には、男女共同参画企業として表彰を受け、男女の区別なく従業員に対して支援してきた。

取組状況

- ①男性の出産休暇制度
 男性の育児休業制度に加えて、出産休暇制度を2日から5日に増やした。2人目の出産の時には、上の子どもをみなくてはならない等、家庭の状況を考えると男性の出産休暇も5日は必要だと考えた。〔男性の休暇取得実績 2人、4日及び5日〕
- ②多様な就業形態
 子どもがいる人を対象に、在宅勤務（テレワーク）などの形態で働く制度を実施している。就業規則がきめ細かく、育児休業や介護休業の他、看護休暇、1歳未満の子を持つ女性従業員の時短勤務、育児や介護を抱えた人の残業時間制限など、家庭生活に配慮した規定を充実している。
 〔利用人数：在宅勤務（テレワーク）4人、育児休業 3人、介護休業、時短勤務 2人〕

社員の声

妻の出産に際し、2人目ということで慶弔休暇（有給）で4日休めたことで病院への送迎や1人目の子どもの世話等、大変助かった。また、休んでいる期間の仕事も当社ではまわりの社員がカバーしあう風土があり、安心して休みを取得できた。

効果と課題

効果

- ・同業他社に比べ、社員の定着率が高く、現場職場を敬遠しがちな若者の採用も順調である。
- ・現場職の労働時間の短縮について、声をかけて休んでもらうようにしている。年3回の大型連休は、全員が必ず取得している。

課題

得意先企業の業務に合わせた働き方の工夫

一般事業主行動計画の策定 ▶ 有

ワークライフバランス推進員の登録 ▶ 有

子育て応援宣言企業の登録 ▶ 有

〈登録内容〉

- ①労働者が子どもの看護のための休暇を取得できる制度を現行の1年間5日から7日とする制度を導入します。
- ②子どもの出生時に父親の年休取得を奨励します。